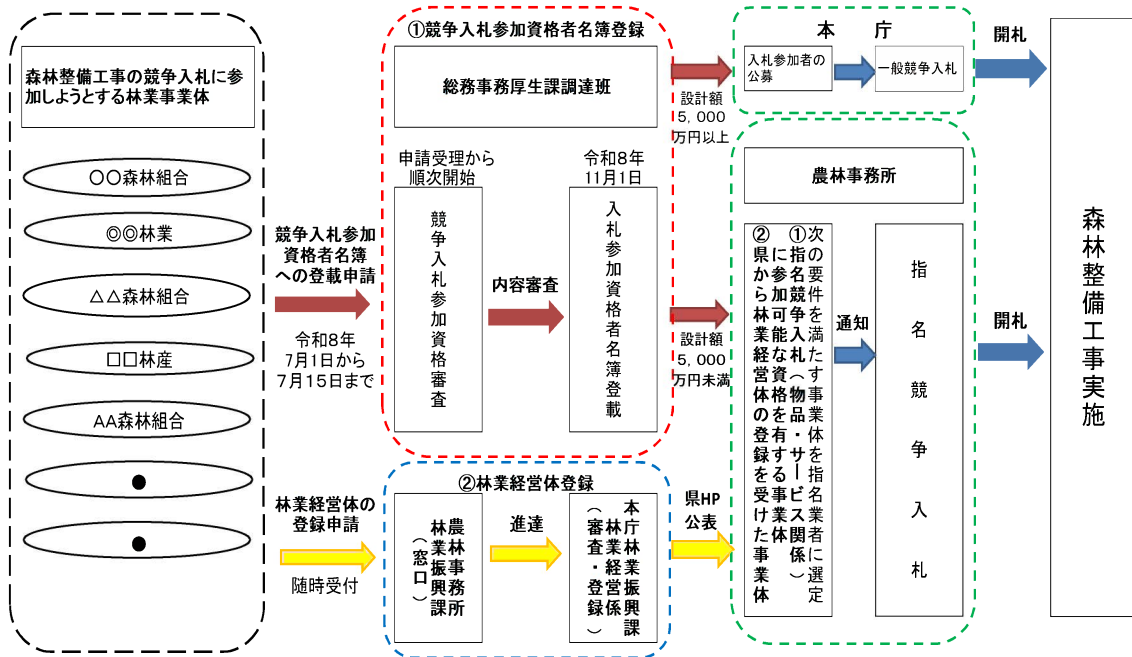


森林整備工事の競争入札参加資格について（令和8年度版）

- 概要 要：森林整備工事の競争入札については、公共工事の競争性、透明性、公平性の確保された入札のため、平成25年度から実施している。
- 対象工事：県が発注する治山事業の森林整備工事（植栽、下刈り、本数調整伐等森林施業及び森林施業に伴う簡易施設等の施工）
- 実施時期 平成25年10月1日～現在まで
- フロー図



5 競争入札参加資格条件：以下2つの要件を満たす事業体に限る

①福岡県の指名競争入札に参加できる資格を有する者

競争入札への参加を希望する林業事業体は、県の競争入札参加資格者名簿（物品・サービス関係）に登載される必要があるため、登載の申請を行う必要がある。（窓口：県総務事務厚生課調達班）

- 申請期間：令和8年度追加申請は7月1日～7月15日（電子申請）
詳細は県総務事務厚生課調達班よりHP、県広報等にて周知される。
- 申請方法：県総務事務厚生課調達班よりHP、県広報等にて周知される。
なお、申請はインターネットによる電子申請のみだが、紙による提出を要する書類有り

* 森林整備工事は、業種品目区分上、
 〔大分類：13 サービス業種その他〕
 〔中分類：11 その他〕となる。

営業概要表の明細情報欄に「森林整備」と記入する必要あり。

- 名簿登載：資格審査に合格後、令和8年11月1日より名簿（物品・サービス関係）へ登載される。

②県の林業経営体に関する情報の登録・公表要領に基づき登録された林業経営体であること 指名競争入札の指名業者選定にあたり、各林業事業体の実績、規模、保有労働者数等の実態を把握するため、林業事経営体の登録を行う必要がある。（窓口：所在地を管轄する県農林事務所林業振興課）

- 申請期間：随時受付
- 登録公表：県HPにより随時公表

(注)※1：上記①②の登録申請に際し、提出方法・添付書類等の必要な手続きはホームページ等により確認するとともに、質問があれば各申請毎の窓口にお問い合わせ下さい。

※2上記入札参加参加資格者名簿へ掲載され、林業経営体の登録を受けた場合でも、必ず指名されることとはなりませんのでご留意願います。